

第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の進捗状況について

【資料3】

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
安心・安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備	1 誰もが使いやすい施設の整備とサービス提供	1 安心安全に利用できる公共施設の整備	誰もが利用しやすく、災害に強い新庁舎を建設したほか、市民協働・都市内地域分権の拠点として市内7地域に市民サービスセンターを整備しました。 また、地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターは、令和元年度現在、市内30か所に設置済みであり、さらに令和2年度開館に向け、仁井田コミュニティセンターを整備中です。 さらに、中心市街地における芸術文化ゾーンの中核として新たなまちの魅力とにぎわいの創出につなげるため、令和4年3月の開館を目指し、県・市連携文化施設を整備しています。	庁舎建設事業（完了） 市民サービスセンター整備事業（完了） コミュニティセンター整備事業 県・市連携文化施設整備事業
		2 円滑・快適に利用できる行政サービスの提供	新庁舎の建設を機に、転入、転出などに関する届出や各種証明書の交付について、申請書の代行作成や手続のナビゲーションシステムなどの機能を備えた総合窓口支援システムを導入し、1か所の窓口で複数の手続を行うことで、市民の待ち時間を短縮し、「書かせない、歩かせない、待たせない」サービスを提供しています。 また、フロアマネジャーが総合案内、電話案内や総合窓口受付の番号券配付などを行うことで総合窓口支援システムを補完し、高齢者も迷うことなく行政手続を行えるよう配慮しています。 さらに、各種証明書のコンビニ交付システムを平成30年10月から導入し、マイナンバーカードを利用して、最寄りのコンビニエンスストアで市が交付する各種証明書の発行を受けることが可能となりました。	総合窓口支援システム等運用事業 総合案内フロアマネジャー業務委託経費 各種証明書コンビニ交付システム運用経費 各種証明書自動交付システム運用経費
		3 日常生活圏域の利便性を向上する事業の推進	市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」の登録数は107となり、民間主体の取組による、高齢者の外出時の利便性向上などに寄与しています。 また、日常生活圏域にある商店街の振興を図るため、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを各種施策により後押ししています。	エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 商店街振興事業
	成2 快適な生活環境の形	1 緑豊かで市民の憩いの場となる都市公園の整備	千秋公園の整備を進め、市民の憩いの場やにぎわい空間の形成を目指しています。 また、市内206か所に設置している都市公園のバリアフリー化を進め、多世代が安心して利用できるよう再整備を行っています。	千秋公園整備事業 都市公園バリアフリー化事業
		2 ごみ減量・リサイクルの推進による地域の環境保全	家庭や事業者に対するごみの減量や分別に関する啓発活動や、資源集団回収の普及促進などの取り組みにより、資源の総合的な利活用促進と環境負荷の低減に努めています。	ごみ減量対策事業 生ごみ減量促進事業 ごみ集積所設置費補助事業 「ごみ減量アクション」開催経費

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
		3 自然環境の保全	地球温暖化対策に関する講習会やイベント開催に加え、スマートフォン等のアプリにより、環境配慮行動に対するエコポイントの付与や、ごみの出し方などを検索できるシステムを運用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。 また、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備を進めています。	地球温暖化対策実行計画推進事業 自然環境保全・環境学習推進経費 あきエコどんどんプロジェクト事業 吸収源対策公園緑地事業
	会全3 づな く地安 り域心 社安	1 高齢者の犯罪被害・事故防止	防犯協会の活動に対する支援や、町内防犯灯設置や電気料の補助により、安全で明るいまちづくりを推進しています。 また、消費者トラブルの防止や早期解決に向け、消費生活相談や、消費者教育や啓発事業を実施しています。	防犯活動推進経費 まちあかり・ふれあい推進事業 消費者行政管理費
	の4 整備 道路 路環 境	1 高齢者が安全・円滑に移動できる道路交通環境の整備	学校、病院、駅、福祉施設等公共施設周辺の市道について、歩道の拡幅、急勾配・段差の解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置などを進め、すべての人にやさしい、バリアフリーに対応した歩行空間の整備に努めています。また、電線類を地中化することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図ります。	人にやさしい歩道づくり事業 電線共同溝整備事業
	対5 策 除 排 雪	1 自助・共助・公助による高齢者に配慮した除排雪	豪雪にも柔軟に対応できる除排雪体制を整備し、冬期の安全で快適な道路交通環境を確保するとともに、ひとり暮らし高齢者等の雪寄せ・雪下ろしの支援を行い、冬期間の安全確保と自立した生活の継続を支援しています。 また、消融雪施設の整備により、冬期の安全安心な道路環境の形成に努めています。	除排雪関係経費 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 消融雪施設整備事業
	保安6 全の交 通確 保	1 交通安全教育・対策による高齢者の交通安全確保	交通安全教室や交通指導隊等の活動支援を実施するほか、道路反射鏡、照明灯、防護柵など交通安全施設の設置により、交通事故の減少と交通安全の確保を図っています。 また、自転車等放置禁止・規制区域における放置自転車等の防止に努め、良好な生活環境の確保に努めています。	交通安全対策経費 交通安全施設等整備事業 放置自転車対策経費
2 交通機 関の利 便性の 向上	1 公共交 通の利 用促進	1 路線バスの利用環境の整備	高齢者コインバス事業により、高齢者が市内の路線バスを利用する際、100円で乗車できるよう助成し、公共交通の利用による外出を促進しています。 また、不採算路線に対する補助や幹線バス路線への支援などにより生活バス路線の継続を図っているほか、郊外部における不採算路線の廃止代替交通としてマイタウン・バスを運行し、市民の移動手段を確保しています。 さらに中心市街地においては、低料金で乗車できる循環バスを運行し、商業施設や文化施設などを回遊しやすい環境を整備しています。	高齢者コインバス事業 バス交通総合改善事業 地方バス路線維持対策経費 中心市街地循環バス運行時業
		2 鉄道の利用環境の整備	鉄道とバスの連携による将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、令和3年3月の開業に向け、泉・外旭川新駅（仮称）の整備を行っています。	泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業
		3 わかりやすい交通情報の提供	路線バスおよびマイタウン・バスの運行時刻や運賃などの情報を検索できる秋田市バス総合案内システムを運用することで、バス交通の利便性向上および公共交通の利用促進を進めています。	秋田市バス総合案内システム改修経費

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
	の2 日常 保 高 動 手 段 の	1 高齢者・障がい者が安全に利用できる日常交通手段の確保	地方バス路線の維持やマイタウン・バスの運行により、高齢者等が安全に利用できる日常交通手段の確保を図っています。 また、地域（町内会、自治会等）が主体となり、地域の実情に応じた路線・便数等で、乗合タクシーを委託して運行するなど、地域の生活交通を支援する仕組みづくりを検討しています。	【再掲】 地方バス路線維持対策経費 【再掲】 バス交通総合改善事業 地域生活交通導入検討経費
境3 の 安 心 し て 住 み 続 け ら れ る 住 環 境	利1 便 性 高 齢 者 の 向 上 の 住 環 境 の	1 高齢者のニーズに沿った安心安全な住宅の整備	旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震化の促進を図り、市民の安全を確保するため、耐震診断士の派遣や耐震改修等への補助金交付を実施しています。 また、一定の要件を満たす住宅の増改築やリフォーム工事、住宅用太陽光発電システム等の導入に対し補助金を交付するなど、良好な住環境の形成を支援するとともに、火災予防啓発事業を通して市民の防火意識の高揚に努め、住宅用火災警報器の設置を促進しています。 さらに、中心市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資する優良な建築物として、民間事業者による多世代共生型C C R Cマンションの建設に対し支援しています。	木造住宅耐震改修等事業 住宅リフォーム支援事業 再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業） 予防業務推進事業 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金
	の2 孤 立 高 齢 者	1 高齢者の見守り等の体制に配慮した住環境の形成	多世帯家族が同居又は近隣に居住することにより、家族の絆を強め、子育てや高齢者世帯が安心して暮らせるよう、世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修等や賃貸借契約に係る費用を補助しています。	多世帯同居・近居推進事業
加4 の 促 進 を 通 じ た 生 き が い づ い く り や 社 会 参	く1 り 多 様 な 価 値 観 に 対 応 し た 社 会 参 加 の 場 づ	1 文化・学習・スポーツ活動による社会参加の促進	文化活動については、多くの市民が芸術文化に親しむことができるよう、中心市街地において魅力ある事業を行うほか、新屋ガラス工房、土崎みなと歴史伝承館を整備するなど、地域における芸術・文化の拠点づくりにも努めています。 生涯学習活動については、市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応した学習機会の提供や情報提供に努めており、身近な市民サービスセンターにおいても各種講座・学級等を開催しています。 スポーツ活動については、「はずむスポーツ都市」推進事業により各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、幅広い世代が気軽にスポーツや健康づくりに参加できるよう取り組んでいます。	「美術館の街」活性化事業 生涯学習・社会教育推進経費 各市民サービスセンター地域振興費（生涯学習） はずむスポーツ都市推進事業 市民スポーツ活動振興事業
		2 多様な社会参加の機会の提供	広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組を通して、イベントや教室など、さまざまな社会参加の機会について情報提供するほか、団体・個人を対象として市の施設見学会を実施しています。 また、市内10か所に市民農園を整備し、都市部に居住しながら農作業に親しみたい市民に利用されています。 また、障がい者に対しては、点字広報・声の広報等の発行、障がい者スポーツ教室・大会の開催、自動車運転免許取得や自動車改造に対する助成等により、社会参加の機会を提供するよう努めています。	広報活動費 農林水産施設管理費（市民農園維持管理） 障がい者社会参加促進事業

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
		3 にぎわい創出による外出の促進	公共交通の利便性の高い秋田駅周辺で、民間と連携したイベントや、高齢者が低料金で映画鑑賞できるシニア映画祭を開催するなどしてにぎわいを創出し、外出を促進しています。 また、地域に密着したトップスポーツクラブを応援する気運を高めるほか、世界大会、全国大会等の招致に努め、スポーツによるにぎわい創出を図っています。 大森山動物園では、入園者サービスの充実や展示施設の改良、園内施設的环境整備などにより、多世代がともに楽しめるにぎわいを創出しています。	官民連携秋田駅周辺活性化事業 シニア映画祭（エイジフレンドリーシティ普及啓発事業） スポーツホームタウン推進事業 動物園にぎわい創出事業
	動2の地域における活	1 地域活動への参加と世代間交流の促進	市内18か所の包括支援センター圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を含む住民による地域での支え合い体制などを整備し、多様な主体による多様な生活支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を図っています。 また、町内会や老人クラブ、市民活動団体などの活動を支援することにより地域活動の振興と、多世代の交流を促しています。 さらに、民俗行事や芸能の保存、伝承に努めるとともに、後継者育成のための練習と発表の場を提供することで、市民文化の振興と世代間交流に努めています。	高齢者生活支援体制整備事業 まちあかり・ふれあい推進事業（町内活動費助成） 老人クラブ補助事業 市民協働・市民活動支援事業 民俗芸能伝承館経常事業
り5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づく	意識改革 高齢者、高齢社会の捉え方の	1 地域・家庭・学校における高齢者理解の推進	絆をテーマとした映画の上映会、コンサート、小学校での学習講座を開催し、市民が絆について考える機会をつくり、絆づくり意識の浸透を図っています。また、小・中学校においても、家庭や地域等との絆を深めることを目的として各校が作成する「絆づくり教育プラン」のもと、介護施設でのボランティア活動などを通して高齢者との交流を行っています。 さらに、毎年9月を老人保健福祉月間と定め、高齢者への理解を深め、思いやりの心を育てることを目的として小学生から標語を募集するなど、啓発事業を行っています。	家族・地域の絆づくり推進事業 学校における絆づくりの推進 老人福祉一般管理費（老人保健福祉月間）
		2 エイジフレンドリーシティ推進に対する意識の醸成	エイジフレンドリーシティカレッジや地区別ワークショップの開催、エイジフレンドリー通信の発行、SNSによる情報発信などを行い、市民一人にエイジフレンドリーシティの実現に対する意識が醸成されるよう努めています。	エイジフレンドリーシティ推進事業 エイジフレンドリーシティ普及啓発事業
	く届2 りき やす い 者 の 体 制 づ く	1 高齢者等の相談体制の充実	市内18か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域で暮らす高齢者等を総合的に支えるため、介護、福祉、保健、医療などさまざまな相談に応じています。	地域包括支援センター運営事業
		2 高齢者等の権利擁護体制の整備	後見人等が必要な認知症高齢者等に係る市長申立や、後見人等報酬の助成により、成年後見制度の利用を支援することで、認知症高齢者等の自己決定の尊重と権利の擁護を図ります。	成年後見制度利用支援事業

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
6 高齢者の就業や市民参加の機会創出	機1 会の 整備 ボランティア活動の	1 高齢者のボランティア活動の促進と受入れ先の支援	秋田市ボランティアセンターにおいて、コーディネーターによる福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談業務を行うなど、ボランティア希望者の活動を支援しています。 また、介護支援ボランティア制度の運営や傾聴ボランティアの養成により、元気な高齢者のボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進しています。 子育て分野では、放課後子ども教室やファミリー・サポート・センターの運営、地域で学校の安全を見守るスクールガードなどを、高齢者ボランティアが支えています。	ボランティアセンター運営事業 介護支援ボランティア制度運営経費 傾聴ボランティア養成事業 放課後子ども教室推進事業 ファミリー・サポート・センター運営事業 スクールガード養成講習会の実施
	の2 確就 保業 の高 齢者 の場 者	1 高齢者の就業支援	高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務を通じて、自己の労働能力を發揮して生きがいの充実を図ることができるように、秋田市シルバー人材センターの運営経費等の一部を補助し、円滑な事業運営を支援しています。	高齢者就業機会確保事業費補助金
	の3 整雇 備用 環高 境者	1 高齢者の状況に応じた多様な雇用環境整備の推進	市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」を中心とした研修会に雇用分野の有識者を招聘し、人手不足を乗り越えるための新たな雇用の形やシニア活躍推進のポイント、シニア活躍の事例などについての講演を実施しました。	エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（パートナー研修会）
	へ者4 のの 支起 援高 業齢	1 高齢者の起業支援に関する情報提供	創業支援ポータルサイト「アキチャレ」の運営により、起業・経営相談、セミナー・イベント、補助金・融資や、起業・創業事例紹介など、各種創業支援情報を一元的に発信し、創業希望者の支援を行っています。	創業支援ポータルサイトの運営
7 高齢者の情報環境の整備	づ1 くり 高 齢 者 が 情 報 を 入 手 し や す い 環 境	1 高齢者がわかりやすい情報提供	毎月2回発行する「広報あきた」により、市政情報、各種イベントや講座などの情報を提供しています。 また、高齢者に関する行政サービスをまとめた「高齢者のためのくらしのしおり」や、行政サービス以外の生活支援情報を掲載した「暮らしに役立つサービス」を冊子およびホームページにより提供し、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援に関わる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備しています。 さらに、市職員から直接説明を受け、質問できる機会を提供するため、ごみ減量分別説明会、消費生活出前講座などを町内会等で開催しています。	広報活動費 高齢者のためのくらしのしおり 高齢者生活支援情報提供事業 ごみ減量対策事業（家庭ごみ減量・分別啓発事業） 消費者行政管理費
		2 高齢者に配慮した窓口サービス	市本庁舎でフロアマネジャーが総合案内、電話案内や総合窓口受付の番号券配付などを行うことで、高齢者も迷うことなく行政手続を行えるよう配慮しています。 また、市民相談センターにおいて、市民が抱える様々な悩みや相談等に応じ、適切な相談機関や窓口を紹介することにより解決を支援しています。	【再掲】総合案内フロアマネジャー業務委託経費 市民相談センター管理費

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
	をの2 支情報 援報高 発齢 信者	1 情報機器利用支援による高齢者の社会参加促進	市と連携して高齢者にやさしい取組を行う事業者・団体等である「エイジフレンドリーパートナー」の取組として、高齢者向けのスマートフォン教室が行われています。	エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（パートナーの取組推進）
8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり	情1 報の 保健、 福祉、 医療	1 高齢者や介護する家族に対する適切な情報提供	市内18か所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域で暮らす高齢者等を総合的に支えるため、介護、福祉、保健、医療などさまざまな相談に応じ、情報提供を行っています。 高齢者に関するサービスをまとめた「高齢者のためのくらしのしおり」、「暮らしに役立つサービス」のほか、障がい者に関するサービスを集約した「障がい者のためのくらしのしおり」を作成し、総合的な情報提供に努めています。 また、聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者のため、手話通訳者を設置するとともに、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。	【再掲】地域包括支援センター運営事業 【再掲】高齢者のためのくらしのしおり 高齢者生活支援情報提供事業 障がい者のためのくらしのしおり 意思疎通支援事業
	の2 整備 相談 窓口	1 医療・介護・福祉サービスの総合的な相談・支援体制整備	市内3か所に設置している指定特定相談支援事業所で相談支援事業を行い、障がい者等が自立した生活を営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行っています。	在宅医療・介護連携推進事業 相談支援等事業
	3 保健、 福祉、 医療 サービスの 充実	1 地域における包括的なケアの充実	地域包括支援センターを市内18か所に設置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護などの包括的支援事業等を地域において一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支えています。 また、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームの運営や、認知症サポーター養成講座の実施などにより、地域における認知症高齢者の支援体制の構築を図っています。 秋田市在宅医療・介護連携センターを設置し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、他職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりをしています。	【再掲】地域包括支援センター運営事業 認知症対策推進事業
		2 生涯にわたる健康づくりの推進	健康教育、健康相談の各種事業を推進し、がんおよび生活習慣病予防のための知識の普及を図っています。 また、がんの早期発見・早期治療に繋げるために各種がん検診を実施し、生活習慣病の発症や重症化の予防などのために特定健康診査・特定健康保健指導等を行うほか、感染症の発症およびまん延を予防するために各種予防接種を実施するなど、生涯を通じた健康づくりを行っています。	健康づくり推進事業 がん検診等事業 特定健康診査・特定保健指導事業 予防接種事業

基本目標	基本施策	個別施策	令和元年度までの取組の概要	主な事業名
		3 介護予防の推進	介護事業者のほか、民間事業者、NPO、地域住民等の多様な主体により、要支援認定者等に対する多様な訪問型・通所型サービス等を実施し、要介護状態等の予防を図っているほか、地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるよう支援しています。 また、「はつらつくらぶ事業」や「歩くべあきた高齢者健康づくり事業」などにより、高齢者の体力の維持と介護予防を図っています。	介護予防・生活支援サービス事業 介護予防ケアマネジメント事業 はつらつくらぶ事業 歩くべあきた高齢者健康づくり事業
充4 実 地域福祉活動の	1 支え合いの地域づくり	1 支え合いの地域づくり	市内18か所の包括支援センター圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を含む住民による地域での支え合い体制などを整備し、多様な主体による多様な生活支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を図っています。	【再掲】高齢者生活支援体制整備事業
		2 災害時の支援体制の確保	防災資機材の助成や防災訓練の支援により、自主防災組織の結成促進および育成強化を行うことで、市民の防災意識の高揚と地域の防災力の強化を図っています。 また、秋田市要援護者支援システム(要援護者台帳)を基に、地域や関係機関と要援護者に関する情報共有を行うなどし、要援護者への支援体制を整備しています。	自主防災組織育成事業 要援護者支援体制整備事業
	2 地域と行政の連携による見守り	地域福祉の充実を図るため、民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援しています。 また、日常的に在宅高齢者と接する機会が多い民間事業者と協定を締結し、高齢者の異変を発見した場合に地域包括支援センターに通報する体制を構築しているほか、配食業者に委託し、食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して栄養バランスのとれた食事を提供しながら定期的な安否確認を行っています。	民生委員活動推進事業 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業 「食」の自立支援事業	
2 情報通信技術を活用した見守り	急病や災害等の緊急時に、関係機関や協力員が迅速かつ適切に対応するため、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与しています。	緊急通報システム事業		